

○光熱水費

介護施設等	サービス種別 (介護予防サービス、総合事業含む。)	助成額
	訪問介護	
	訪問入浴介護	
	訪問リハビリテーション	
	福祉用具貸与	
	定期巡回随時対応型訪問介護看護	1 事業所につき24,000円 ※令和7年10月～令和7年12月に指定された施設等 12,000円
	夜間対応型訪問介護	
	居宅介護支援	
	短期入所生活介護	
	短期入所療養介護	
	通所介護	
	通所リハビリテーション	1 事業所につき72,000円 ※令和7年10月～令和7年12月に指定された施設等 36,000円
	地域密着型通所介護	
	認知症対応型通所介護	
	小規模多機能型居宅介護	
	複合型サービス	
	特定施設入居者生活介護	
	介護老人福祉施設	
	介護老人保健施設	
	介護医療院	
	認知症対応型共同生活介護	入所定員1人につき8,000円 ※令和7年10月～令和7年12月に指定された施設等 4,000円
	地域密着型介護老人福祉施設	
	軽費老人ホーム	
	養護老人ホーム	
	有料老人ホーム	
	サービス付き高齢者向け住宅	

【備考】

- ※ 次の介護施設等は対象外とする。
- ・令和7（2025）年度分の介護報酬請求実績のない介護施設等（養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅を除く。）
  - ・令和8（2026）年1月1日以降にサービスを開始する介護施設等
  - ・介護保険法上のみなし指定がされている病院、診療所、薬局
  - ・国、都道府県又は市町村が運営する介護施設等
  - ・交付決定までに休止又は廃止する介護施設等

○車両燃料費

介護施設等	サービス種別 (介護予防サービス、総合事業含む。)	基準額 (円/台)	助成額 (円)
	訪問介護	8,000	48,000
	訪問入浴介護	※令和7年10月～令和7年12月に指定された施設等	※令和7年10月～令和7年12月に指定された施設等
	訪問リハビリテーション		
	定期巡回随時対応型訪問介護看護		
	夜間対応型訪問介護	2,000	12,000
	居宅介護支援		
	通所介護	12,000	48,000
	通所リハビリテーション	※令和7年10月～令和7年12月に指定された施設等	※令和7年10月～令和7年12月に指定された施設等
	地域密着型通所介護		
	認知症対応型通所介護		
	小規模多機能型居宅介護		
	複合型サービス	3,000	12,000
	短期入所生活介護		
	短期入所療養介護		
	特定施設入居者生活介護		
	介護老人福祉施設	8,000	24,000
	介護老人保健施設	※令和7年10月～令和7年12月に指定された施設等	※令和7年10月～令和7年12月に指定された施設等
	介護医療院		
	認知症対応型共同生活介護		
	地域密着型介護老人福祉施設		
	軽費老人ホーム	2,000	6,000
	養護老人ホーム		
	有料老人ホーム		
	サービス付き高齢者向け住宅		

【備考】

※ 次の介護施設等は対象外とする。

- ・令和7（2025）年度分の介護報酬請求実績のない介護施設等（養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅を除く。）
- ・令和8（2026）年1月1日以降にサービスを開始する介護施設等
- ・介護保険法上のみなし指定がされている病院、診療所、薬局
- ・国、都道府県又は市町村が運営する介護施設等
- ・交付決定までに休止または廃止する介護施設等

○食材料費

介護施設等	サービス種別 (介護予防サービス、総合事業含む。)	基準額
	通所介護	利用定員 1 人につき 6,900円 〔※令和 7 年 10 月～令和 7 年 12 月に指定された施設等 3,300円〕
	通所リハビリテーション	
	地域密着型通所介護	
	認知症対応型通所介護	
	小規模多機能型居宅介護	
	複合型サービス	
	特定施設入居者生活介護	入所定員 1 人につき 20,900円 〔※令和 7 年 10 月～令和 7 年 12 月に指定された施設等 10,000円〕
	介護老人福祉施設	
	介護老人保健施設	
	介護医療院	
	認知症対応型共同生活介護	
	地域密着型介護老人福祉施設	
	軽費老人ホーム	
	養護老人ホーム	
	短期入所生活介護	
	短期入所療養介護	

【備考】

※ 次の介護施設等は対象外とする。

- ・令和 7 (2025) 年度分の介護報酬請求実績のない介護施設等（養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅を除く。）
- ・令和 8 (2026) 年 1 月 1 日以降にサービスを開始する介護施設等
- ・介護保険法上のみなし指定がされている病院、診療所、薬局
- ・国、都道府県又は市町村が運営する介護施設等
- ・交付決定までに休止または廃止する介護施設等